

平成22年度（2010年度） 地質調査技士登録更新講習会

技術委員会

登録更新講習会は、平成22年11月4日（木）に「仙台国際センター」で開催されました。東北地区の登録更新講習会は、受講者数238名でした。

登録更新講習は、平成25年度から①従来どおり、登録更新講習会を受講し更新する方法と、②登録更新講習会を受講する代わりに、更新に必要なCPDの取得記録を報告する方法に変わるため、今回は改正まで残り3回となった登録更新講習会です。

第1章では、産業特性や技術的バックグラウンドを踏まえた「地質調査・地質調査技術者の役割」について再確認しました。また、地質調査の資格制度では、地質情報の電子化・利用に係る能力を有する技術者の育成と、情報化社会における地質調査業の社会的地位向上を目指し、平成18年度に発足した「地質情報管理士」資格制度が紹介されました。この資格は、国土交通省が平成21年度に改定した電子納品運用ガイドライン（案）【土木工事編】【業務編】において、電子納品に関する有資格者の活用として明記されています。

第2章の「地質調査の現況と環境変化」では、2009年度の地質調査業務の事業量が総額でピーク時（1995年）の約41%となったことが報告され、「地質調査業務に関する入策・契約制度等」、「地質調査業の情報化」、「地質調査業と環境関連分野」、そして「地質調査業の展開可能領域」について学び、環境変化への対応が求められていることを再確認しました。

第3章の「調査基本技術と安全管理・

現場管理のレビュー」では、ボーリング調査に関する基本技術・留意点などの講習に加えて、「調査・計測方法の国際標準化の動き」の中で、現在、地盤工学会で検討を進めている調査方法（標準貫入試験・オランダ式二重管コーン貫入試験）の改正について報告されました。

第4章の「地質調査に係る技術動向」では、「物理探査技術の動向」、「新しい現場計測の動向」について学びました。さらに、平成22年4月に施工された「土壌汚染対策法」については、「土壌汚染調査技術管理者試験対応 事前講習会」テキストを配付して確認しました。

以上、4章からなるテキストでの講習に加え、『「地質調査技士登録更新講習会」に係わるCPD制度について（お知らせ）』を配付し、新制度の概要を報告しました。

登録更新講習会は昭和59年度から導入され、平成25年度から新方式に変わりますが、地質調査業の業務量が減少し、周辺分野への対応や情報化の推進、さらに国際化が求められている「地質調査・地質調査技士」にとって、技術の研鑽、技術の伝承、技術者交流の場として益々重要になります。そのため、登録更新講習会は今後も地質調査業協会を主体に関係機関と連携を取りながら実施していくことが必要です。

最後に、丸1日という長時間にわたる講習会が、受講者の皆様のご協力のおかげで無事に終わることができましたことに対し、技術委員会・事務局一同心より感謝申し上げます。



登録更新講習会の受講状況（その1）



登録更新講習会の受講状況（その2）